

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年9月24日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス (旧会社名 株式会社イチネン)
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD. (旧英訳名 ICHINEN CO.,LTD.) (注) 平成20年6月20日開催の第46期定時株主総会の決議により、平成20年 10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 黒田雅史は、当社の第47期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。